

四万十町教育委員会会議録（平成28年5月定例会）

1. 日 時 平成28年5月12日（木）9：00～ 9：40

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育委員長	谷脇健司				
教育委員	大村和志	中屋建八	岡林雅子		
教育長	川上哲男				
事務局	教育次長	熊谷敏郎			
	生涯学習課	課長	辻本明文		
	学校教育課	課長	杉野雅彦	副課長	西谷典生
		研修指導員	森田雅彦		

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 委員長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（岡林雅子委員）

(4) 議題

①教育委員長の選挙について

②教育委員長職務代理者の指名について

③承認第1号 専決処分の承認について（社会教育委員の委嘱）

④承認第2号 専決処分の承認について（図書館協議会委員の委嘱）

⑤承認第3号 専決処分の承認について（区域外就学申請の承諾）

⑥承認第4号 専決処分の承認について（校長職務代理者の発令内申）

⑦議案第1号 区域外就学の協議について（申請者 ●●●●）

(5) 協議事項

なし

(6) 報告事項

①給食に関する件（事故）

(7) その他

①川口小学校運動会の参加について

②四万十町教育委員会学校訪問について

6. 議 事

委 員： それでは、議題①教育委員長の選挙について、説明をお願いします。

(事務局より、教育委員長の選挙について説明する。)

委員 : 事務局の説明が終わりましたので、委員長の選挙についてどのような方法で行いますか。ご意見をお願いします。

委員 : 指名推薦でどうでしょうか。

委員 : それでは、指名推薦というご意見がありましたので、ほかにご意見がなければこの方法で決定したいと思いますのですが、ご異議ございませんでしょうか。

全委員 : はい。

委員 : 異議がないようでございますので、指名推薦ということで決定いたします。それでは、委員長の推薦をお願いします。

委員 : 谷脇委員さんを委員長に推薦したいと思います。

委員 : 他にございませんか。

それでは、他に推薦がないようでありますので、採決を行いたいと思います。谷脇委員を教育委員長として選任することに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

委員 : 挙手全員でございますので、谷脇委員を四万十町教育委員会委員長に決定いたします。

委員長 : 議題②教育委員長職務代理者の指定について、説明をお願いします。

(事務局より、教育委員長職務代理者の指定について説明する。)

委員長 : 職務代理者の指定については、どのような方法で行いましょうか。皆さん方のご意見をお願いしたいと思います。選挙若しくは、先ほど行いました指名推薦とかあろうかと思いますが、どのようにいたしましょうか。

委員 : 推薦方法でどうでしょうか。

委員長 : ただいま指名推薦というご意見がありましたが、他にご意見がなければこの方法に決定したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

全委員 : はい。

委員長 : ご異議がないようでございますので、指名推薦に決定をいたします。それでは、委員長職務代理者の推薦をお願いします。

委員 : 大村委員を推薦したいと思います。

委員長 : ただいま大村委員の推薦がありました。他にはございませんでしょうか。

全委員 : ありません。

委員長 : 他に推薦がないということでございますので、採決を行います。大村委員を教育委員長職務代理者として指定することに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

委員長 : 挙手全員でございますので、大村委員を四万十町教育委員会委員長職務代理者に指定することを決定します。

それでは、承認第1号 専決処分の承認について (社会教育委員の委嘱)、説明をお

願います。

(事務局より、社会教育委員の委嘱に係る専決処分の承認について、説明する。)

委員長 : この件について、ご質問はございませんでしょうか。

全委員 : ありません。

委員長 : それでは、お諮りをします。承認第1号 専決処分の承認について(社会教育委員の委嘱)は、承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : 承認第1号 専決処分の承認について(社会教育委員の委嘱)は、承認をされました。

続きまして、承認第2号 専決処分の承認について(図書館協議会委員の委嘱)、説明をお願いします。

(事務局より、図書館協議会委員の委嘱に係る専決処分の承認について、説明する。)

委員長 : この件についてのご質問、ご意見はありませんでしょうか。

全委員 : ありません。

委員長 : ないようですので、お諮りをします。

承認第2号 専決処分の承認について(図書館協議会委員の委嘱)は、承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : 承認第2号 専決処分の承認について(図書館協議会委員の委嘱)は、承認をされました。

続きまして、承認第3号 専決処分の承認について(区域外就学申請の承諾)、説明をお願いします。

(事務局より、区域外就学申請の承諾に係る専決処分の承認について、説明する。)

委員長 : ご質問、ご意見はありませんでしょうか。

全委員 : ありません。

委員長 : それでは、お諮りをします。承認第3号 専決処分の承認について(区域外就学申請の承諾)は、承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : 承認第3号 専決処分の承認について(区域外就学申請の承諾)は、承認をされました。

続きまして、承認第4号 専決処分の承認について(校長職務代理者の発令内申)、説明をお願いします。

(事務局より、校長職務代理者の発令内申に係る専決処分の承認について、説明する。)

委員長 : この件についてのご質問、ご意見はありませんでしょうか。

全委員 : ありません。

委員長 : それでは、お諮りをします。承認第4号 専決処分の承認について（校長職務代理者の発令内申）は、承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : 承認第4号 専決処分の承認について（校長職務代理者の発令内申）は、承認をされました。

続きまして、議案第1号 区域外就学の協議について（申請者 ●●●●）、説明をお願いします。

（事務局より、区域外就学の協議について（申請者 ●●●●）、説明する。）

委員長 : この件についてのご質問とご意見は、ございませんでしょうか。

全委員 : ありません。

委員長 : それでは、お諮りをします。議案第1号 区域外就学の協議について（申請者 ●●●●）は、承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : 議案第1号 区域外就学の協議について（申請者 ●●●●）は、承認をされました。

続きまして、4の協議事項でございます。これは、ありませんか。

教育長 : ありません。

委員長 : それでは、5の報告事項でございます。ありませんか。

（事務局より、給食センターの事故について報告する。）

委員長 : その他の件に移ります。①川口小学校運動会の参加について、説明をお願いします。

（事務局より、川口小学校運動会の参加について説明する。）

委員長 : 次に、②四万十町教育委員会学校訪問について、説明をお願いします。

（事務局より、平成28年度の教育委員会学校について説明する。）

委員長 : その他に何かありませんか。

全委員 : ありません。

委員長 : これで、平成28年5月定例委員会を閉じます。

（閉会）

委員長 : _____

署名人 : _____